

2023年5月21日第33回総会にお寄せいただいたご意見・ご質問一覧

カテゴリ	No.	コメント／回答
施設移管について	1	一日も早く市への移管を進めて下さい。
	25	汚水処理施設の市への移管を早急にお願いします。
	24-2	方向性は市への管理移管なのか市の下水道へつなげる計画を決定させいつから工事を着工させるのかくらいは紙面で明らかにしてほしい。
	回答	市議会の市長答弁では「私の任期中に千福が丘の汚水処理の道筋をつける」としています。これから双方の関係部署間で情報・意見交換が正式に開始される予定ですので、積極的に参加していきます。
	14	・市への移管について：汚水処理施設の市への移管まで市の補助金等を検討してもらえないのか。すでに補助金があるのか？意見交換等するにあたり、自治会との協力は不可欠と思います。混乱が終始してほしいです。
	回答	・補助金制度はありませんが、市との情報交換の過程で解決策の一つとして補助金の案が浮上する可能性があります。 ・おっしゃる通りです。協力して互いに受け入れられる自治会会則を作ります。
自治会と管理組合の関係について	2	自治会と管理組合のドタバタが早く収まり、正常な活動ができることを期待しています。
	4	町内会と協力して最善の手法を取って下さい。
	5	そもそも千福が丘区の管理組合で有り自治会であるはずがなぜ2分しなければならないのか。
	7	管理組合と自治会は、住民の為に協調して活動をお願いします。
	12	自治会と仲良くして欲しい。
	36_4	自治会と協調し合って健全な状態にして下さい。
	21_2	2. 第2号議案 ①賛成ですが、やはり多くの人の懸案事項・心配事項である、自治会との関係正常化を活動計画の一つの柱として明記して欲しいと感じました。
	回答	・町内会と管理組合が互いの特殊性を認め合い、緩い関係でつながり協力していく会則が完成すれば、即刻参画します。 ・管理組合の特殊性は、”運営は管理組合員、組合員は土地所有者で強制加入、加入口数によって1~67票の議決権を持つ財産管理団体であり、法の規制を受けている”ことが、自治会と違うところです。 ・36-3 もご参照ください。
	6	・自治会総会の第1号議案(活動報告)における《汚水処理部門》の問題が棚上げにされ、自治会は異常な状態にあります、これでは総会の意味は無いと考え棄権とします。 ・自治会、管理組合共現場レベルでは皆さんしっかりやられており区内での問題は出ていない様ですが、対外的(特に市役所)な課題に対しては自治会組織が一枚岩になってなければなりません。 ・問題の火種は唯々執行部にあると思います。住民不在の誹謗中傷合戦で、多くの人がうんざりし、しらけきっている様子が見えます。是非執行部各位の前向きな話し合いで上記問題を解決し正常な千福が丘自治区組織になるよう切望します。
回答	・汚水処理部門の問題については、すでに回覧で法令および規約に違反している行為のため無効であると組合の考えを述べておりますが、詳しくはお問い合わせください。 ・反論しないと誤った情報があたかも事実として組合員に認識されてしまうため、最低限の反論にしていたつもりですがケンカに見えてしまいました。申し訳ありません。	

カテゴリ	No.	コメント／回答
	9	数年前から町内会と管理組合が合併する旨協議していたと聞いていましたが、なぜ今までこの様なのですか？相方の言い分のみでは、今回のように問題について意見とは何ぞや！
回答		総会にご出席いただくか、ご欠席であれば後日説明の機会をいただきたいと思います。ご都合を理事長にお知らせください。
	11	<ul style="list-style-type: none"> ・今の状態は異常である。受入れ難い。 ・統合できなければしかるべき手続を踏んで進めて欲しい。 ・どちらかが歩み寄るしかない。話し合いで ・連絡員は何？ ・別々に進めるにしても少なくとも以前の状態にはして欲しい。(自治会との関係を)
回答		ご迷惑をおかけし申し訳ありません。管理組合の総会で、皆さんをお招きして自治会・管理組合共同のパネルディスカッションを提案しました。・連絡員は回覧・配付等のルートがまだ確立していないので、一時的に協力をいただいております。
	24_1	<p>まず管理組合は自治会の中の1組織なのかがわからない。(自治会の組織図の中には入っている)役員はどちらが正解なのか？</p> <p>管理組合規約を無視して、組合員を混乱させた自治会執行部は説明責任を果たすべきである。</p> <p>訳のわからないなかで議案についての採決を取る事が意味がない。</p> <p>今までは信用して賛成していたが不信感が大きく信用できない。</p> <p>不信を払拭出来るような説明なり活動をしてほしい。</p> <p>例えば相手に合わせた説明会や分かりやすい資料</p>
回答		議案書3ページの理事長挨拶をご覧ください。自治会会則と管理組合規約の間には多くの齟齬があり、とても受け入れられるものではありません。そのため、全組合員を対象とした説明会を3回開催し、その資料は皆さんすべてに配付しております。管理組合発行の文書には「わからないことはどうか問い合わせてください」としてあります。説明の機会をいただけませんでしょうか。ご都合のよい日時をお教えてください。・5月21日の管理組合総会で、自治会役員の皆さんに「自治会と管理組合が合同で住民・組合員の皆さんをお招きしてパネルディスカッションをしましょう」と申し入れましたので、お返事をいただき次第ご案内します。
	15	自治会規約改正への積極的な関与を希望します。今年の自治会総会においても唐突に「区長選出規則・顧問選出規則」なるものが立案され、文書体系やこの文書の位置付けが不明確なままに賛成多数で制定されていますが自治会会則の改正の動きが感じられずその事には何もふれておりません。
回答		・自治会会則の策定に積極的に参加します。
	16_3	③2023年3月10日付け組合回覧に《なお、管理組合は自治会に参加する意思は変わりませんが、現在の自治会則のままでは参加できません》と書かれておりましたが、その目標は捨ててください。管理組合は、今は粛々と管理組合仕事だけをやってください。自治会が会則も含めて以前の町内会に戻ってから、参加する事にはいかがでしょうか。4月15日の自治会定期総会を見ても、自治会が昨年と同じ事をまだ繰り返す事が想像できます。本来、管理組合と町内会は別組織です。
回答		千福が丘の抱える課題、将来構想などに関して協力すべきと考えています。

カテゴリ	No.	コメント/回答
	16_4	<p>④私は、最近の混乱の原因が《自治会設立委員会》にあると思っています。設立委員会には管理組合の方もいらっしゃいました。管理組合にも責任の一端はあるのではないのでしょうか。</p> <p>自治会設立委員会の目的が《権力と金》であったこと。管理組合との整合性を付けようとして、なんとか作った会則をちゃぶ台返しして自らが作った会則にすり替えたこと。当時の管理組合弁護士が無理だと言うのを無視して、強行に通したこと。この3点だけをみても、自治会設立委員会はアウト。失敗です。</p> <p>設立委員会委員長だった杉山さんに確認した所、設立委員会の議事録は無いそうです。設立委員会の10名の方に検証をしていただく事はできませんか。</p>
	回答	<p>自治会設立委員会は、みなさんに対して設立の承認は得ましたが規約が未承認のまま解散したため、責任の一部はあろうかと思えます。但し、解散後の自治会の行動と設立委員会とは無関係です。当時の新執行部に引継いだ規約草案は、今の自治会会則とは全く違います。区分所有法も配慮しています。原本をお見せすることもできます。問い合わせてください。</p> <p>また、2020年5月に行われた杉山さんが座長をされた最後の自治会設立委員会議事録をご覧ください。</p>
1号議案 事業報告・決算 等について	21_1	<p>総会は欠席させていただきますが、質問・コメントさせていただきます。</p> <p>1. 第1号議案</p> <p>①賛成ですが、一点質問です。</p> <p>生活サポートの受託売上高(10,760,000)は、自治会と組合の両方からの合計かと思えますが、p11の予算書の、どの費目〔管理業務委託費、管理業務費用、…〕に対応しているのでしょうか？備考欄に記載があると助かります。</p>
	32_3	<p>・生活サポートについても受託売上高の内訳もくわしく知りたいです。</p> <p>日にちも限られている中大変ですが、皆にわかりやすくよろしくお願いします。</p>
	回答	<p>受託売上高10,760千円の内、管理組合は10,560千円、自治会が200千円(4-6月分)です。32-2も併せてご参照ください。</p>
	29_1	<p>管理業務委託費、管理業務費用、事務所運用費、その他の業務費用)→詳細がわからない。内容を組合員にわかるよう決算書等に記載、添付して下さい。</p> <p>生活サポートの受託売上についてどこからの受託か金額を記載添付して下さい。</p> <p>業務内容の一つにはコミュニティプラントの保守管理と掲げられていますが、その内容がよくわかりません。詳細を教えてください。</p>
	回答	<p>・以前は生活サポートが運転業務を受託していましたが、社員の定年退職にともない管理組合と専門業者との契約に切り替えました。官庁に提出する水質汚染防止法で義務付けられている業務は管理組合からの受託で、生活サポートが担当しております。21-1 および 32-2 も併せてご参照ください。</p> <p>・コミュニティプラントとは污水处理施設の事です。</p>
	29_2	<p>・管理組合と自治会は別の組織であるとの主張から、自治会から業務委託契約を解約されたのは然るべき対応を自治会から行われたので不満等の文章は拝読して不快です。</p> <p>組合と自治会はお互いに歩み寄りが必要だと思いますし、協力し合ってください。</p> <p>千福が丘は住みやすい街なのですが、組合と自治会が揉めている為とても住みにくいと感じますし、不安に思います。</p>
	回答	<p>生活サポートの委託契約解約のことですが、解約自体は今は問題にしません、われわれが問題にしているのは解約の理由が、あたかも生活サポートが行うべきことをやらなかったと一方的に述べていることです。その理由を逐一説明させていただきました。自治会の生活サポートに対する業務契約解除に関する顛末の資料を揃えておりますのでお届けします。</p>
	32_1	<p>・自治会総会資料 P7 会計報告書の「自治会館改修工事 770 万ほど管理組合から支払い不要と連絡を受けたため支出 0 になっていた」件について説明をお願いします。話によっては管理組合の資金を改修に使ったことになるのでは？</p>

カテゴリ	No.	コメント/回答
	回答	管理組合ではなく、工事業者さんに支払いをした生活サポートの現社長から、支払いの一時停止をお願いしていますが、「支払い不要」とは言っていません。全く意味が異なります。「支払い不要」としたメール等の文書は存在しないはずですが、この点は自治会長へ確認してください。
	32_2	・組合議案書・決算書の中で管理業務委託費(2千万超の分)内訳を教えてください。どこにいくら？ その下に管理業務費用とありますが、これは委託していない業務分でしょうか。事務所運用費についても内訳を知りたいです。移転で減っている？これは総会で説明されるのだと思いますが。
	回答	管理業務委託費は、三友水処理へ99万円/月(税込)、生活サポートへ88万円/月(税込)の187万円/月で計2,244万円/年、接続検査料として西島工業に6千円x2回で12千円、合計は年間22,452千円でした。管理業務費用は、各金融機関の引き落とし手数料(1件当り55~110円、4回/年)、アドビ料金、Web-PC手数料、データ伝送手数料などです。 事務所運用費は、2022年4月まで家賃が発生していましたが、5月以降の家賃は発生していません。2022年度は事務用品、複合機リース代、印刷機リース代の他に、事務所移転に伴うカーブミラーの設置、東門補修工事、新事務所のデジタル鍵の設置、事務棟内部塗装工事等の費用です。
2号議案 計画・予算等について	8	役員報酬とか人件費高すぎると思われますが、役員の人数を減らすとか、なんとか工夫してください。電気代、いろいろ値上がりしてる中、収入は一緒です、せめて人件費位は減らしてください。
	回答	現在は理事5名ですが足りないと感じています。また、生活サポート社員の給料を下げる予定はありません。一度現場に足をお運びください。理事長が説明させていただきます。
	13	大修理充当積立を取り崩すのはだめだと思います。
	回答	施設の他に主要な機械設備の更新も対象にしています。ポンプ等の駆動機器類の寿命は20-25年、非駆動機器は40年で、ここ数年がその時期になります。処理機能を維持するために、やむを得ず取り崩します。
	16_1	管理組合第33回定期総会質問と意見とお願い 定期総会には出席する予定ですが、全部の質問や意見、お願いを発言できる時間が持てないかも知れないと思い、先に出欠等確認票に付けて提出いたします。 ①代議員の復活について 現在、私は連絡員を務めております。4カ月ほど前から、2ルートある内の東ルートへ回覧したファイルが戻って来なくなりました。管理組合から配布されたファイルも、川口私物のファイルも戻りません。連絡員の責任として、東ルートの班員13人には自宅でコピーして戸別配布して届けました。インクが直ぐに終わってしまうので、青木理事長へご相談申し上げた所、1月分からは管理組合で13部印刷して頂けることになりました。ありがとうございました。 トイレ等を使う管理組合員として、全員が自ら責任を持たなければならないと思います。決して連絡員の役目が嫌で言っている訳ではありませんが、今の連絡員活動を、以前はあった代議員を復活させて、やって頂く事はできませんか。代議員が、組合員としての自覚に繋がると思います。
	回答	ご協力に感謝しております。ご迷惑をかけ申し訳ない事をしました。(代議員に)代わる方法を検討しています。代議員制度を廃止し、班長に統合した時には、代議員の機能のうち広報・回覧を自治会から拒否されることは想定外でした。

カテゴリ	No.	コメント/回答
	16_2	②最近の回覧を読んでいると、電気代を初め、薬品代や設備の値上がりがあつて、月4000円で足りるのかどうか不安になります。また、処理場の築年数が40年以上だという事だけしか知らないのですが、この先どれくらいの間、安心して処理場を使えるのでしょうか。もしも、処理場が壊れたり、大修理する事があった場合、大修理充当金だけで足りるのか、その点も不安です。一度に数百万もの持ち出しをするような事になると、それは払いきれません。だとしたら月4000円の処理費を少し上げて、今から積み立てておいては頂けませんか。私たち夫婦は年金生活者です。検討をよろしくお願いいたします。
	回答	ここ数年、金額の大きな機器の交換をしています。20年後頃に予想される処理場の建て替え費用は10億円以上になると予想されます。①これ以上現預金を減らさない②積立目標をどうするか案を作成し数ヶ月の内に皆さんにお諮りします。ご参考に、いまの4,000円のままではどうなるかの大まかな予想を用意しています(10年間の実績および将来10年間の現預金の予想)。
	24_2	予算に関して私が千福が丘に来たときは大修理充当積立金が3億以上あったものが底をつく状況になっており今何かあったらどうにもならない状況ではないのか?こんな状況になった理由と責任は誰がどうとるのか?このままで良いのか?大きく変えていく様子も見えない。(積み立てもしない) このような状態では安心して生活が出来ないと思います。 以上の事から反対させていただきます。
	回答	・2005(H17)年当初は高速道路関係の保証金が入り2億7千万円ほどありましたが、期末では1億6千万円です。その後の大修理充当金は9千万円~1億5千万円で推移しています。 ・施設維持管理費収入の4,000/口(総収入5千5百万円/年)で、施設の運転と設備交換等に支出し残りを積立にまわします。2013(H25)年以降の積立戻しは1千5百万~5百万円/期で積立なしが3期あります。特に、2019(R1)年以降の4期で積立が出来たのは2020(R2)年度の5百万円のみ。これは、施設の稼働から40年以上を経過したあらゆる機器類等の経年劣化に対応するため、大きな設備の交換・修繕が頻発していることによるものです。大きな金額機器交換、工事を年度別にまとめて報告します。 ・更に電気代等あらゆる価格が高騰し運営を圧迫しています。数ヶ月の内に対応策をまとめて組合員の皆さんにお諮りする事を考えています。
	22	要望:管理費用増加への対策検討について 対策案提示に当たっては、過去の計画と実績の乖離を踏まえ、将来の「中長期管理運用計画」と「各年度予算見通し」を併せて示していただけますようお願いいたします。
	回答	過去10年間の現預金の変化と将来10年間の予想は出来ていますが、過去の計画と実績の乖離は作成しませんでした。お時間をください。
	17	1.管理組合と自治会がなぜ別々に活動するのか。別々に活動する理由が理解出来ない・・・? 2.別々に活動しているから経費がかかりすぎるのではないかと思うのだが・・・?
	回答	自治会と管理組合は全く違った活動をしています。但し、住民に対しての窓口業務など共通にできる範囲もありますので、双方で検討するようにしたいと思います。
	31	電気代の値上がりの一部補填として、いわゆる太陽電池と蓄電池の設置の検討を何社か打診してみてもどうでしょうか。屋根ばかりでなく敷地内可能な範囲に屋根の延長高さで設置する方法もありますので。何パターンか検討してみてもどうでしょう。
	回答	建屋自体が40年以上で経年劣化があることから耐荷重なども考慮して検討します。

カテゴリ	No.	コメント／回答
	36_1	<p>1. 不明水調査についてもっと調査の効率化を図り予算はムダにしないで欲しい。本当に必要なのか疑問！</p> <p>2. 宅内の雨水混入ってありえない気がする。やめたら！</p>
	回答	<p>・ 汚水処理施設運用の中で最も大きな課題の一つが降雨時不明水の増大です。汚水管の状態把握と修繕、組合員宅内設備の確認等、地道に進めるしかありません。市への移管にあたっても必要な作業です。</p> <p>・ 宅内の雨水混入は過去実際に発生しています。未実施の住宅については念のため確認する必要があると思います。</p>
	36_2	<p>3・業務委託費払ってるのに設備点検費・処理施設運用費に委託業務と思われる所がいったい何を委託しているの？</p>
	回答	<p>・業務委託は運転業務の委託です。点検・修繕などは保全費であり別です。</p>
	36_3	<p>4. 大修理充当金がここ数年で半分以下になっているのにびっくり。管理組合単独で払出し出来ないはずでは。区長+町内会長の承諾が必要なはず！区長と町内会長も承認した払出し伝票記載するべきでは！</p>
	回答	<p>・大修理充当金については上記13をご参照ください。</p> <p>・管理組合と町内会の関係を含めて説明します。</p> <p>汚水処理施設の市への移管実現にむけて、管理組合と町内会は統合して自治会を立ち上げました。但し、統合したとしてもご承知の通り、管理組合は汚水施設の維持・管理と運営を目的にした団体であり、区分所有法の縛りが適用されます。したがって、自治会全体が区分所有法の縛りを受けないようにする配慮が欠かせません。</p> <p>具体的には、お金の管理は、夏祭りや校区祭など親睦やコミュニティに関するものは町内会の財布から出し、汚水施設関連は管理組合の財布から出すとした、明確な区分けが必要になります。汚水施設の予算承認については、組合員だけで構成された団体が総会を開き、その結果に沿って管理者が予算を執行することが法に定められています。つまり、組合員以外のメンバーが含まれたり、一部の組合員が外れている自治会の総会が管理組合の総会に置き換わることはできません。</p> <p>以上のことから、汚水施設の維持管理・運営に関する最高決議機関は管理組合の総会です。総会で承認された予算を理事会が執行します。町内会長は、住民の交流を目的とする行為の責任者ですが、汚水処理施設の維持管理・運営には直接の権限はありません。区長は区の状況を把握して、住民の声を行政に伝えて交渉する責任者ですが、自治会の活動に関する責任及び権限はありません。</p>

カテゴリ	No.	コメント/回答
3号議案 規約改定 について	20	<p>管理組規約改定案への質問と提案</p> <p>1. 第4条2項： 「組合員から土地建物を貸与された第三者は…」を、「組合員から土地、又は土地及び建物を貸与された第三者は…」に変更すると何故、「建物だけを貸与された者でも、土地に関する規制を受ける」ことになるのか、理解出来ない。「建物、又は土地及び建物を貸与された第三者は…」の間違いではないか。</p> <p>2. 第21条3項： 1) 「公募による候補者としての選出については、理事会の承認を要する」としているが、理事会は一体、どのような基準で承認・不承認とするのか、つまり、自分たちの勝手な裁量ではないのか。これでは、今の自治会と同じ。何ら基準が無い。例えば、 * 「裁判で有罪が確定し、執行猶予中の者」、とか、 * 「改正年度の4月1日時点で満年齢が18歳に満たない者」とか、 * 「被成年後見人等」といった表現が望ましい。 2) 立候補者が上限の人数を上回った際の対応は必要。例えば、理事の誰も知らない組合員が15人ほど理事に立候補したらどうするのか。どういった基準で7人を選ぶことが出来るのか、出来ない。この場合、承認はどうするのか。 第33条(1)： 「規約の設定」を「規約等の設定」にすべき。第2条を見れば分かる。</p>
	回答	有難うございます。総会終了後に相談させてください。その結果、更に改定した方が良ければ次回の総会に諮ります。
	21_3	<p>3. 第3号議案</p> <p>①反対としました。理由は以下です。 第21条3で、“手続きを現実的な方法に変更した“とありますが、現行規約の方が具体的で揉めないように思うのですが、なぜ改訂するのでしょうか？単純に思うことは、 ・ 上限人数を上回ったら、どうするのでしょうか？グレーに決着させる？ ・ 公募者は“理事会の承認を要する”なら、理事会に嫌われた人は候補にもなれない？</p> <p>②上記に関連した単なるコメントですが、 ・ 一か所でも気になったら賛成しずらいです。 私も、全体的には賛成ですが、上記①から悩んだ末に反対としました ・ このような疑問に答えてくれるプロセスを経た上で賛否があれば良かった（既に質疑のプロセスがあったのならスミマセン）。 ・ 12ページの説明も区分所有法とかの話でなく（これが背景であるとしても）、この改訂によって何が良くなるか・何が狙いかを、もう少し具体的に説明してあれば賛成しやすいと感じました（趣旨を理解して読まないで、全部の条文は読みづらい）以上</p>
回答	<p>・ 3①組合総会には残念ながら出席者が多くありません。その席上での選挙は、組合員全体の考えを反映されない可能性があります。</p> <p>・ 3②今回の改定は、現在のマンション等の標準管理規約などを参考にして、表現をわかりやすくしました。また区分所有法については、敗訴した裁判でそのような判決が出たわけですから、注意を喚起する意味で言及しております。改訂の狙いについては各条項の「備考」を参考にしてください。</p>	
4号議案 役員承認 について	34	<p>・ 理事の人数が多すぎる。7名も必要でしょうか？理事の仕事内容は何？</p> <p>・ 前理事がいる限り自治会との歩みより、合意は得られないのではないですか？一新するべき。管理組合だけが悪いとは思ってませんがこれ以上の混乱は望みません。</p>

カテゴリ	No.	コメント/回答
	回答	・7名必要です。これから施設を市に移管するかどうかの折衝が始まりますので過去の資料、各種データの収集、分析、資料作成が発生します。 ・問題は自治会会則と管理組合規約の齟齬です。これが解消すれば管理組合は自治会に参画します。
	16_5	⑤総会議案書第4号(2)理事の承認について 理事立候補者の方々が抱負を述べ、聞いた後で出席者は質問が出来るのでしょうか。
	回答	ご判断に必要な事です。予定しています。
	18	(理事の承認)総会に出席していないと役員投票の採決に参加できないのはおかしい。
	23	役員承認に関して、書面投票でも一人一人について投票できると良いと思う。
	回答	残念なことに我々は、組合員一人一人を良く知りません。役員の手が少くない小さな組織での選挙は現実的には難しいと考えます。ぜひ総会にご出席いただき候補者の抱負をお聞きください。
その他のコメント	3	議事録は組合員にも会議毎に公表(報告)されても・・・と思います。保管だけの行為は理解できず。会議の内容を組合員も知っておくことで意思統一ができることもあるのではないのでしょうか。(他では毎会議録を文書で頂いている現状だったので。)
	回答	管理組合の議事録は概略版ですが、ほぼ毎月1回の「くみあい通信」とともに回覧し、『理事会では何を討議して決議または合意しているのか』をお伝えしています。年に一回の総会議事録(概略版)も出来るだけお届けするようにしています。
	34	組合つうしんは要らない見ない!読まない!お金がないのに何故カラー印刷するのか?
	回答	くみあい通信で重要なことは、汚水処理設備が故障なく動き、きれいになった処理水を河川に放流している状態を組合員の皆様へ定期でお伝えすることです。
	36	拝啓。道路沿線杉林の間伐採等整備活動。敬具
	35	一人暮らし間もなく12年目を迎えます。 千福が丘ニュータウンが余りにも様変わりし全て想定外です。歳を重ねるたび日々生きていくのに葛藤しています。 ・交通問題(バス停料金曜日時間(JR乗継大変)) ・金融関係 ・病院送迎 ・ヘルシーパーク送迎是非再開を ・街路樹木清掃にも難 ※今だ千福が丘の住民としては今後どうなるのか不安で悩む(浄化槽、トーカーガス、トーカーケーブル) デジタル化、スマホ(私は固定電話を外し、ガラケー携帯のみ)電波の関係で上手に繋がらない時もあり。
	回答	・年をとっても安心して暮らしていけるように、みんなで協力し合うのが自治会の本来の役割です。管理組合も協力していく事を希望しています。組合はその中で、汚水処理のことだけをする組織で、住民以外にゴルフ場などの企業、公共施設も組合員になっています。
	26	施設維持管理費の取り扱いは現在スルガ銀行とゆうちょ銀行となっていますが団地内のスルガ銀行が無くなってしまい不便となりました。そこで各自が希望する金融機関での取り扱いが出来る様にならないのでしょうか。
	回答	・施設維持管理費は「スルガ銀行、静岡銀行、ゆうちょ銀行」の3行からの引落しです。これら3行に公共料金等の引落し口座を開設されている組合員の方が少なからずおられます。御一考いただけませんか。